ごみ　粗大ごみの収集を実施します

粗大ごみの収集は、５月、６月、７月、８月、10月の計５回を予定しています。

【各区の収集日程】

３月号に折り込みの「ごみに関するお知らせ」をご覧ください。

【収集するごみ】

詳しくは「ごみの分け方・出し方のしおり」をご覧ください。

なお、不燃ごみ用（青色袋）に入る大きさのものは、決められた日に出してください。

また、収集日以外でも各自で南空知公衆衛生組合に直接搬入することができます。

【問合先】役場町民生活係（☎76-8012）
南空知公衆衛生組合（☎88-3900）

予防　林野火災の予防について

春先は雪解けが進み、空気が乾燥することから、林野火災の危険が高まります。

過去の林野火災は原因のほとんどが人為的過失によるもので、中でも、ゴミ焼きなどの火の不始末による火災が全体の半数以上を占めています。

なお、ゴミ焼きや野焼きは法令により禁止されています。

火の取扱いと後始末には十分注意し、林野火災の発生防止に努めましょう。

■令和２年の道内における林野火災発生状況

【件　数】43件（前年比　＋15件）
【被害面積】92.38ha（前年比　－144.62ha）
【出火原因】
ゴミ焼き21件　たばこ・マッチ２件
たき火１件　その他４件　不明15件
【発生時期】２～11月（うち４～５月に30件発生）
【問合先】役場農政係（☎76-8018）

「ジャガイモシストセンチュウ」の侵入・まん延防止にご協力を！

ジャガイモシストセンチュウは、道内で発生地域が拡大しており、平成27年には町内でも発生が確認されています。

■ジャガイモシストセンチュウとは？

ジャガイモシストセンチュウは、土の中に存在する害虫で、ジャガイモの根から養分を吸収するため、まん延すると収穫量が減少してしまいます。一度畑に侵入してしまうと、根絶させることは困難なため、ジャガイモ生産農家にとっては大きな問題となっています。

ジャガイモシストセンチュウは、根の中に侵入しますが、イモに付着することはなく、**人が食べても人体への影響はありません。**

■ジャガイモシストセンチュウが畑に侵入する原因は？

主な原因は、発生地域から**靴や自動車のタイヤに付着した土に混入して運ばれる**など、人為的な侵入が考えられます。

■侵入・まん延を防ぐには？

①山菜採りやドライブなど畑のそばを訪れた際に、畑の中に立ち入ったり、自動車を乗入れないでください。
②家庭菜園でジャガイモを植えるときは、正規に販売されている種イモを使用してください。

■ジャガイモシストセンチュウはなぜ厄介者？

ジャガイモシストセンチュウは、ジャガイモの根から分泌される物質に反応してふ化します。

シスト（卵の入った袋）の中には200個以上の卵が入っており、**乾燥や温度変化に強く、シストの状態で20年以上生存**する場合もある非常に厄介な害虫です。

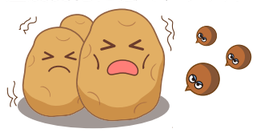

町では、ジャガイモシストセンチュウの侵入・まん延防止への対応として「長沼町ジャガイモシストセンチュウ対策協議会」を設置し、関係機関・団体が連携して防除対策に取り組んでいます。

【問合先】　長沼町ジャガイモシストセンチュウ対策協議会
事務局：役場農政係（☎76-8018）　ＪＡながぬま園芸蔬菜課（☎88-2223）

販売価格改定後のごみ袋の取扱いについて

南空知公衆衛生組合では、４月１日からのごみ袋の販売価格改定にあたり、よくある質問を下記のとおりまとめました。詳しくは、広報３月号に折込みのチラシまたは組合ホームページ（http://minamisorati.jp/）をご覧ください。

【よくある質問】

Q．ごみの分け方、出し方、分別、直接搬入のルールは変わりますか？
A．**変わりません。**今までと同じです。

Q．使用期限を過ぎた古いごみ袋はどうしたらよいですか？
A．７月１日以降は、**ごみ袋として使うことはできません。**
使い切れなかった場合は、不燃ごみとして廃棄してください。

Q．事業所のごみの搬入を収集運搬業者に委託しています。古いごみ袋に入ったごみを、業者に引き渡せるのはいつまでですか？
A．**業者が６月３０日までに組合に搬入**できるよう調整してください。

Q．新しいごみ袋の色は変わりますか？古いごみ袋と見分けはつきますか？
A．**袋の色は変わりません。**また、新しいごみ袋は、中央部に“新”と標記されていますので、お間違いのないようお願いします。

（例）新しいごみ袋

【問合先】南空知公衆衛生組合業務係　（☎88-3900）または役場町民生活係　（☎76-8012）

ヒグマに注意！

4月1日(木)～5月31日(月)は春の「ヒグマ注意特別期間」です

北海道では、ヒグマによる人身事故防止を目的に、春の「ヒグマ注意特別期間」を実施しています。

ヒグマの被害に遭わないよう、次のことに注意しましょう。

ヒグマに遭遇しないために…厳重な注意を！

▼野山に入る前に

地元の市役所・町村役場や土地管理者などへ、**事前にヒグマの出没情報を確認**するとともに、出没情報や看板、足跡などの痕跡がある場所への立入りは絶対に止めましょう。

▼ヒグマに出会わない工夫を

春先は、森林内で親子グマが多く出没します。また、５月以降、旺盛で、警戒心が薄いため、人里付近に出没しやすいことが予想されます。

ヒグマの出没が予想される野山には出かけないようにし、行く場合には、鈴などの鳴り物を携行したり、笛を吹くなどの工夫をし、見通しの悪い場所は特に注意しましょう。

ヒグマに遭遇したら…冷静な対応を！

▼まずは落ち着いて

あわてず、落ち着いて状況判断をしましょう。急に走って逃げると追いかけてくることがあり、非常に危険です。

▼ヒグマを刺激しない

ヒグマが気づいていないようであれば、静かにその場を立ち去りましょう。距離が近い場合は、**視線をそらさず、ゆっくりと後退**してください。

▼お願い

野山でヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、空知総合振興局環境生活課自然環境係または役場農政係へ情報を提供してください。

野生のヒグマとの遭遇についてはさまざまなケースがあり、これで絶対安全という対処方法はありません。ここで示した内容については、調査研究や経験から有効と考えられている方法です。

【問合先】　空知総合振興局環境生活課自然環境係　（☎0126-20-0043）または役場農政係　（☎76-8018）